

65歳以上の秩父郡市にお住まいの皆様へ
(昭和32年4月1日以前に生まれた方)

秩父郡市内
どこでも接種できる
「秩父方式」

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内



秩父郡市（秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町）では、秩父郡市医師会と協力し、どこの接種会場（集団接種会場・個別接種医療機関）でも接種可能です。接種を希望される方は、以下の手順により、予約した上で接種を受けてください。

ワクチン接種の予約について

1 接種会場、日時の候補を決める

秩父郡市の集団接種会場もしくは個別接種の医療機関のどちらかを選び、接種日程の候補を決めてください。
(接種会場は「秩父郡市新型コロナウイルスワクチン接種会場について」をご覧ください。)

接種費用は
無料です

2 予約をする（電話もしくはLINE）

- ※予約開始は4月26日（月）からとなっています。
- ※接種予定日の30日前から予約可能です。
- ※予約は接種1回分ずつ行います。
- ※基礎疾患がある方は、接種についてあらかじめかかりつけ医にご相談ください。

予約時には手元に
「クーポン券(接種券)」
を準備してください
※接種当日も
使用します

【電話の場合】

- ①秩父郡市共通のコールセンターに電話を
しましょう。

☎ 050-2018-2795

受付時間 8時30分～17時15分（平日のみ）

- ②予約したい旨を話し、必要事項を伝えましょう。

- 住民票のある市町村
- 「クーポン券(接種券)」
の「券番号」の下6桁
- 生年月日
- 希望の接種会場、日時
- 電話番号



予防接種実施日記録欄
忘れないよう記録しましょう☞

	日時	会場
1 回目	月 日 時 分	
2 回目	月 日 時 分	

【LINEの場合】

- ①右記のQRコードを読み取って、「秩父市」を友達追加します。→→→→
- ②自動返信でメッセージが来るのでそれに従ってください。
※QRコードが読み取れない方は、LINE IDで
「@chichibu_city」を検索して、友達追加してください。



接種当日は
肩の出しやすい服装
でお越しください

ワクチン接種当日に持参するもの

- ①「クーポン券（接種券）」 ……忘れると接種が出来ません。
- ②「予診票」 ……予診票は事前に必ず記入をお願いします。
- ③健康保険証

※万が一、副反応が起きた場合は健康保険証が必要となります。



ワクチンについて（ファイザー社製）

接種は2回行います。

【接種間隔】 1回目から3週間後に2回目を接種します。

【接種場所】 上腕の筋肉（肩より少し下）に筋肉注射法という方法で接種します。

※3週間を超えた場合は、出来るだけ早く2回目を接種します。

※1回目の接種が終了したら、2回目の予約を取ってください。

※別紙のファイザー社製のワクチンに関する説明書をよく読んでから接種してください。

ワクチン接種会場

秩父郡市内の集団接種会場もしくは医療機関を選んでください。

秩父郡市では、秩父郡市医師会と協力し、どこの接種会場（集団接種会場・個別接種医療機関）でも接種可能です。

※1回目と2回目が異なる会場でも接種可能です。

<集団接種会場>

詳しい会場と日程は、別紙「秩父郡市新型コロナウイルスワクチン接種会場について」をご確認ください。

<個別接種の医療機関>

秩父郡市では、秩父郡市医師会と協力し、秩父郡市内の個別接種に協力していただける医療機関で、どこでも接種可能です。詳しくは上記同様の別紙をご覧ください。

【接種を受ける際の同意】

- 接種については予防接種による感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について理解した上で、自らの意志で接種を受けてください。
- 受ける方の同意なく接種が行われることはありません。
- 職場や周りの方に接種を強制したり、接種を受けていない方に差別的な扱いをすることがないようにお願いします。

【その他】

- ワクチン接種後に健康被害が生じたときは、予防接種法に基づく救済を受けることができます。
- ワクチン接種による詐欺に注意してください。ワクチン接種に関してお金や個人情報を電話で求めることはありません。
出典：厚生労働省ホームページより

【その他の問い合わせ】

医学的知見が必要となる専門的な相談は埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口へお問い合わせください。また、ワクチンの詳しい情報については厚生労働省のコールセンターやホームページをご利用ください。

<埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口>

☎ 0570-033-226（24時間、土日祝日も対応）

<厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター>

☎ 0120-761770（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）

<新型コロナウイルス感染症に関する厚生労働省の電話相談窓口>

☎ 0120-565653（フリーダイヤル）

受付時間：9時00分～21時00分（土日・祝日も実施）



問合せ：皆野町役場 健康こども課 健康づくり担当

☎：62-1288 FAX：62-2791